

白子町ガス事業経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年3月

白子町ガス事業所

目 次

1. 経営戦略について	1
1.1 策定の趣旨	1
1.2 計画の位置付け	1
1.3 計画期間	2
2. 事業概要	3
2.1 ガス事業の沿革	3
2.2 事業概要	4
2.3 供給区域	4
2.4 経営状況	5
2.5 料金体系	10
2.6 組織体制	10
3. 経営環境（投資及び財政計画）	11
3.1 供給区域内人口推移	11
3.2 ガス販売量及びガス売上の推移	13
3.3 収支計画	14
3.4 投資計画	15

3.5	建設投資財源計画	16
3.6	経営環境の見通し	17
4.	主要施策の取組方針	20
4.1	安全・安定供給の確保	20
4.2	持続可能な健全経営	22
4.3	災害に強いライフラインの構築	26
4.4	お客さまサービスの向上	28
5.	将来に向けた検討事項	30
5.1	将来に向けた検討事項	30
6.	計画の進捗評価と見直し	31
6.1	計画の進捗評価と見直し	31
7.	用語解説	32

1. 経営戦略について

1.1 策定の趣旨

白子町ガス事業は、地域で産出される豊富な地下資源を有効利用するため、昭和35年9月に千葉県下3番目の公営ガス事業者として認可を受け、昭和36年8月に供給を開始しました。

供給開始当時、わずか610戸であったガス使用者数は、町政の発展とともにガス施設を拡張し、ピーク時には3,000戸以上に供給しておりましたが、近年の全国的な人口低迷により令和元年度末では2,911戸であることから今後減少で推移すると予測されます。

また、人口構成の変動だけでなく省エネ型ガス機器の普及と省エネ意識の定着等により、近年のガス販売量も減少傾向にあります。

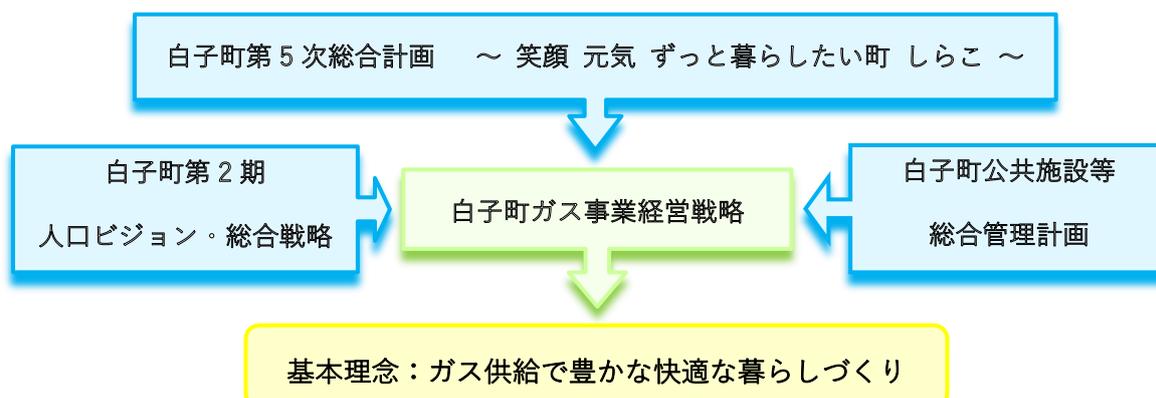
ガス事業を取り巻く環境に目を向けると、人口減少、省エネ型機器の普及、施設の老朽化に伴う更新や耐震化への対応、技術の継承等、今後の経営環境はますます厳しいものとなることが想定され、このような経営環境に対応していくためには、的確な現状把握・分析を行ったうえで、中長期的な視野に基づく計画的な経営効率化・健全化に取り組む必要があります。

本計画は、将来にわたっての安定的な事業継続と公共の福祉の増進に寄与し続けるための経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱として中長期的な基本計画である『白子町ガス事業経営戦略』を策定するものです。

1.2 計画の位置付け

経営戦略は、将来にわたり事業を安定的に継続するために、事業ごとに策定し、中長期的な経営の基本計画とするものであり、計画期間は10年以上を基本としつつ、見直しを行う等適切な事後検証、更新等を行うこととされ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められています。

白子町ガス事業経営戦略は、「白子町第5次総合計画(平成30年度～令和9年度)」、「白子町第2期総合戦略」、「白子町公共施設等総合管理計画」との整合を図りつつ、本町ガス事業の基本理念である『ガス供給で豊かな快適な暮らしづくり』を実現するための継続的な取組を推進するものです。

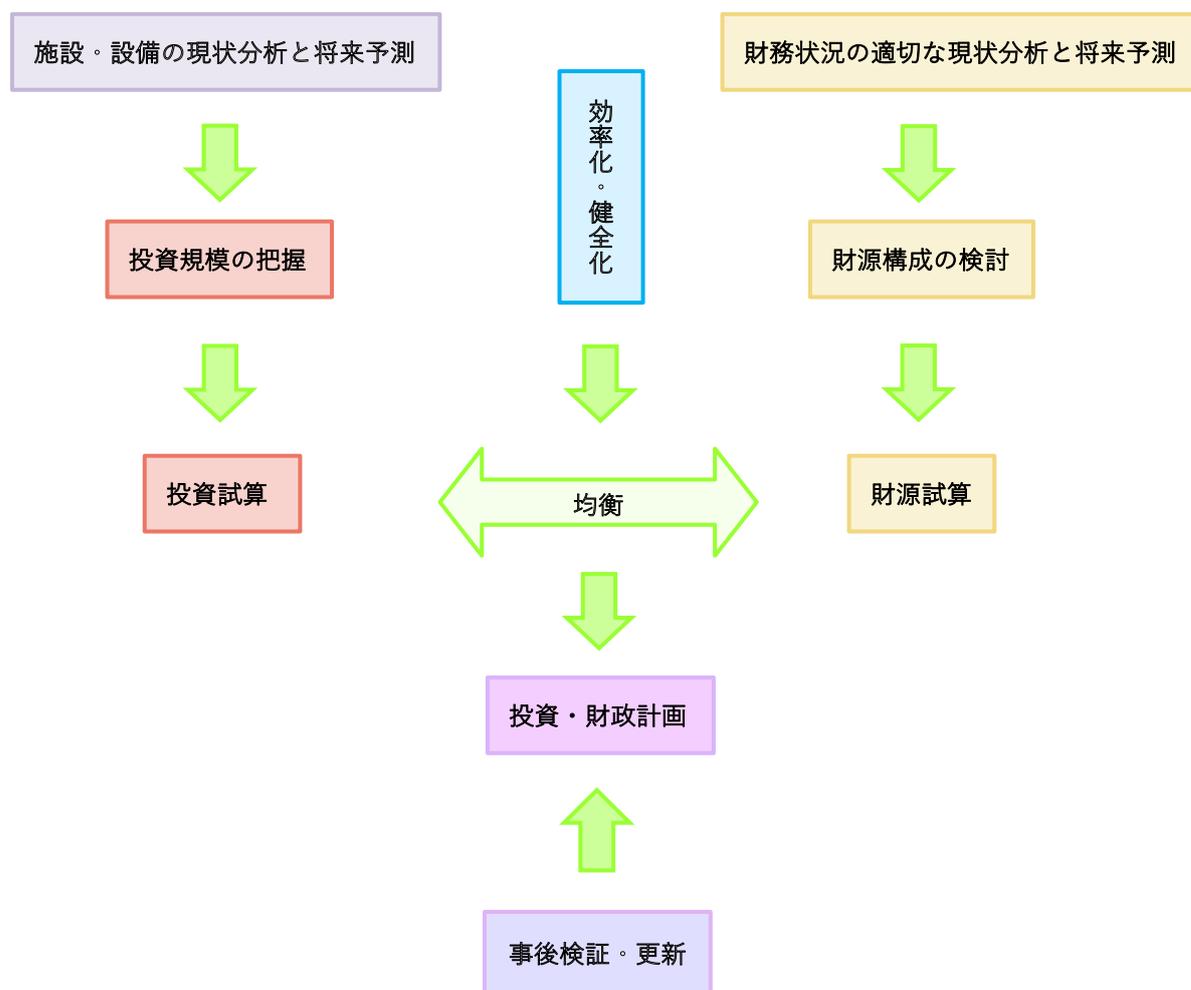


1.3 計画期間

投資試算と財源試算の均衡を図る白子町ガス事業経営戦略の計画期間は、中長期的な視点で経営基盤の強化などに取り組むことができるよう、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、計画期間が10年間であることから、目標数値などの見直し・改定（ローリング）は、3年から5年ごとに実施する予定です。

また、大きな要因変化等に起因する場合には、直ちに見直し・改定を実施します。



2. 事業概要

2.1 ガス事業の沿革

年 度	沿 革
昭和 35 年 9 月	事業認可
昭和 36 年 8 月	有水ホルダー500 m ³ 完成 供給開始 (4,500 kcal/m ³ ・15 円 20 銭) (幸治東、中里東、驚東、八斗東、五井東、五井西、古所東、剃金東、牛込東、浜宿東)
昭和 38 年 10 月	関東、剃金西、牛込新田、浜宿新田に供給開始
昭和 39 年 4 月	地方公営企業法の適用
昭和 39 年 8 月	熱量変更 (8,500 kcal/m ³)
昭和 40 年 4 月	関小母佐、中里西、驚西に供給開始
昭和 44 年 10 月	牛込南入池、牛込北入池、牛込下村、浜宿下村、浜宿上ノ台に供給開始
昭和 48~50 年	関、北高根 (御殿山、冷水除く)、福島、南日当、北日当に供給開始
昭和 49 年 8 月	熱量変更 (9,200 kcal/m ³)
昭和 50 年 10 月	料金改定 (52 円 5 銭)
昭和 51 年 4 月	球形ガスホルダー1,000 m ³ 完成
昭和 51 年 9 月	八斗西に供給開始
昭和 52 年 11 月	中里中部、幸治西区に供給開始
昭和 53 年 4 月	料金改定 (68 円 97 銭)
昭和 54 年 11 月	事務所新築
昭和 56 年 10 月	料金改定 (84 円 78 銭)
平成 元年 3 月	料金改定 (消費税導入)
平成 7 年 3 月	事務所増築
平成 8 年 10 月	料金改定 (79 円 26 銭)、複数二部料金制を採用
平成 9 年 4 月	料金改定 (消費税率 5%)
平成 11 年 6 月	導管ループ化に伴い白子町関ガス供給事業場閉鎖
平成 26 年 4 月	料金改定 (消費税率 8%)
平成 30 年 4 月	料金改定 (84 円 26 銭)
令和 元年 10 月	料金改定 (消費税率 10%)
令和 3 年 3 月	白子町ガス事業経営戦略の策定

2.2 事業概要

本町のガス事業は、昭和35年に国の事業認可を受け、ガスの調達・販売および施設整備を進めてきたところであり、令和元年度末時点における事業内容は下表のとおりとなっています。

【令和元年度末現在】

年間ガス販売量	2,904,911 m ³	年間ガス購入量	2,811,664 m ³
行政区域内戸数	4,926 戸	供給区域内戸数	4,737 戸
供給戸数	2,911 戸	供給区域内普及率	61.45%
有形固定資産取得価格 (土地を除く)	2,423,569,638 円	有形固定資産 減価償却累計額	1,535,044,241 円
有形固定資産 減価償却率	64.50%	導管延長	120,510m

2.3 供給区域

白子町ガス事業の供給区域は、北高根西地区を除く白子町内であり、供給区域の面積は23.1 km²です。

白子町ガス事業所の供給区域図



2.4 経営状況

(1) 現在の経営状況

年間ガス販売量については、気候変化（猛暑・冷夏・厳冬・暖冬）による増減、省エネガス機器の普及や人口減少に伴う供給戸数の減少に加え、直近では、新型コロナウイルス感染症が地域経済活動に及ぼした影響により減少しています。

年間ガス売上については、平成30年度に実施したガス料金の改定により1㎡あたりの単価が上昇したものの、ガス販売量の減少により減収傾向となっています。

また、経常収支比率についても、ガス料金の改定により改善傾向がみられたが、新型コロナウイルス感染症の影響からガス販売量が減少し純損失が生じており、経営状況は悪化の傾向にあります。

資金不足比率については、資金不足が生じていないことから「－％」で表記しています。

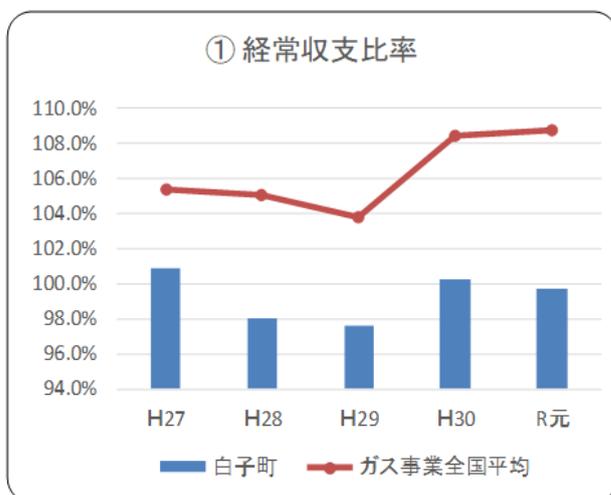
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間ガス販売量	3,106,472 ㎡	2,935,913 ㎡	2,904,911 ㎡
ガス売上	248,869,035 円	247,509,898 円	246,111,494 円
総収益	266,242,817 円	265,848,435 円	262,613,264 円
総費用	272,849,158 円	265,615,198 円	263,458,861 円
純利益（△損失）	△6,606,341 円	233,237 円	△845,597 円
経常収支比率	97.6%	100.3%	99.7%
流動資産	294,100,370 円	290,398,684 円	262,478,312 円
流動負債	73,667,979 円	86,124,692 円	69,023,691 円
資金不足比率	－％	－％	－％

(2) 経営比較分析表

公営企業の経営状況及び課題を的確に把握するため、経営指標を経営比較分析表としてとりまとめ、他の公営企業との比較、複数の指標を組合せた分析などを行い今後の見通しや課題への対応に活用します。

① 経常収支比率

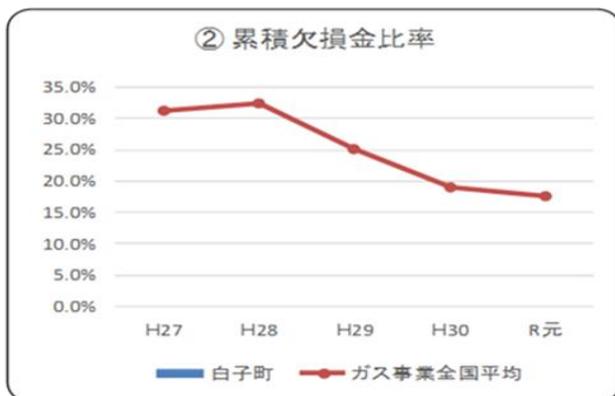
料金収入等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表し、100%以上であることが望ましく、100%未満であるため単年度の収支が赤字であることを示しており、経常費用の削減、適正な料金水準の確保に努める必要があります。



$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

② 累積欠損金比率

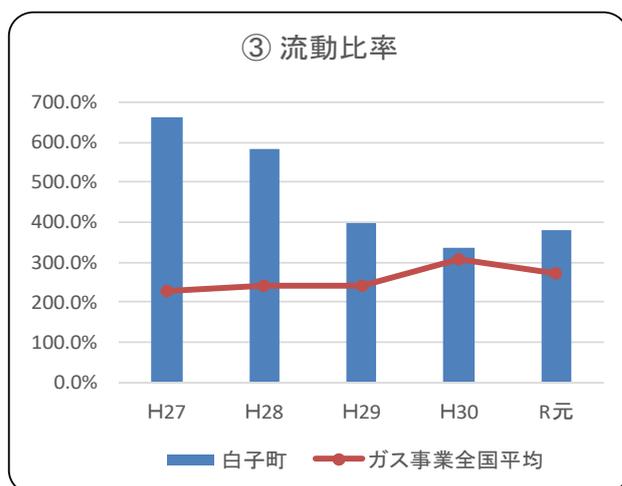
欠損金は発生していませんが、継続して経営効率化や料金水準の適正化により利益を創出し、累積欠損金の発生を防ぐためにも経営基盤強化への取り組みに努めます。



$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金}}{\text{事業規模}} \times 100$$

③ 流動比率

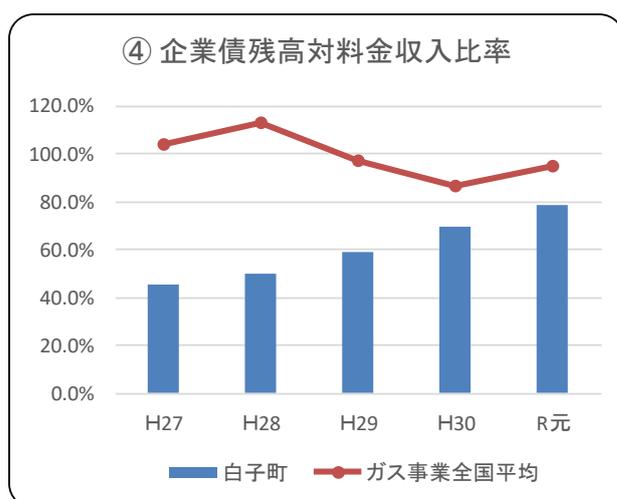
一般的には100%以上が望ましく、短期債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示している。



$$\text{流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

④ 企業債残高対料金収入比率

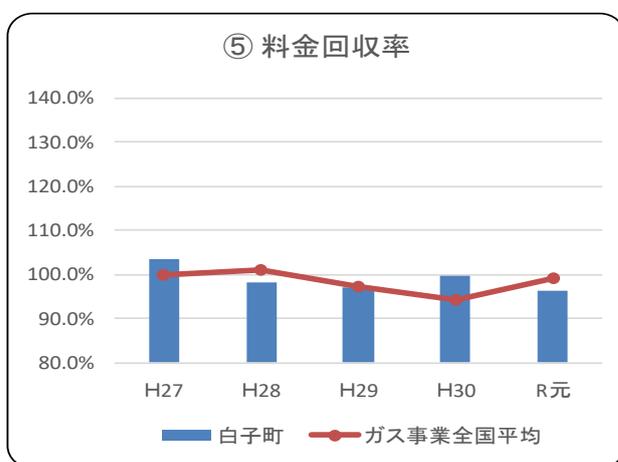
全国平均値よりも低い水準で推移しているが、施設整備に伴う企業債借入残高は上昇傾向にあり、企業債に依存した状況を示している。



$$\text{企業債残高対料金収入比率(\%)} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{ガス収益}} \times 100$$

⑤ 料金回収率

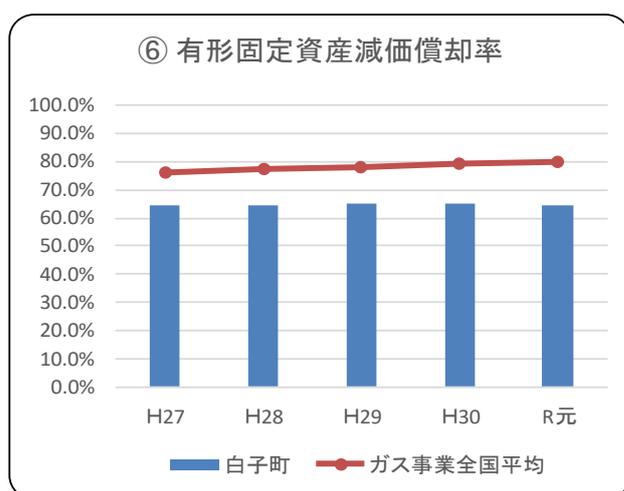
100%未満であるため、ガス供給に係る費用をガス売上だけでは賄えない傾向を示しており、経常費用の削減、適正な料金水準の確保に努める必要があります。



$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{供給原価}} \times 100$$

⑥ 有形固定資産減価償却率

老朽管の入替促進を図り、全国平均値よりも低い水準で推移しており、改修済の設備が増加したことを示している。



$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{(有形固定資産取得価格 - 土地帳簿原価)}} \times 100$$

経営指標	指標の説明
経常収支比率	経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標で、この比率が100%を超える場合は単年度黒字となり、100%未満となる場合は単年度赤字となります。
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。
企業債残高対 料金収入比率	ガス売上に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標で、明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析し、適切な数値であるか評価することが求められます。
料金回収率	ガス供給に係る費用が、ガス売上で賄えているかを表した指標で、料金回収率が100%を下回っている場合、ガス供給に係る費用がガス売上以外の収入で賄われていることを意味しています。
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析し、適切な数値であるか評価するが求められます。

2.5 料金体系

【現行料金体系（税込み）：平成30年4月1日適用】

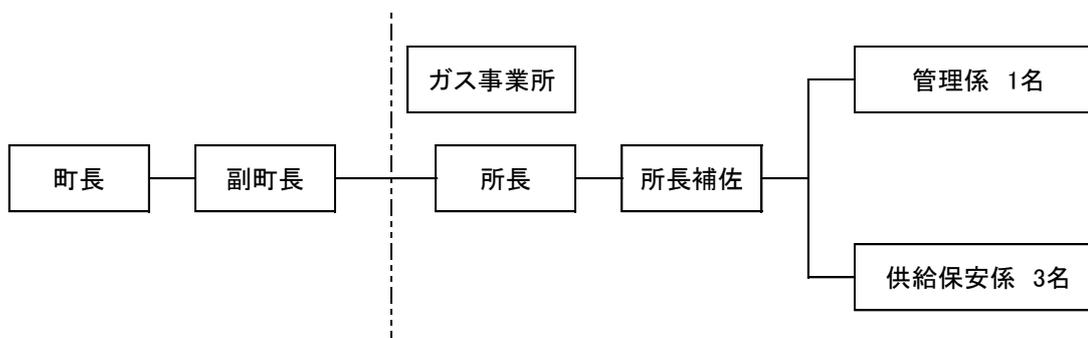
適用区分	使用量 (m^3)	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/ m^3)
A	0～25 m^3 まで	572.00円	86.4050円
B	26 m^3 ～250 m^3 まで	577.50円	86.1740円
C	251 m^3 ～	610.50円	86.0420円

家庭用1カ月あたりの 平均使用量	H27	H28	H29	H30	R元
	50 m^3	50 m^3	51 m^3	47 m^3	47 m^3

2.6 組織体制

令和元年度ガス事業会計職員数：6人（企業管理者を置かない場合の組織）

組織体制図【令和2年4月1日現在】

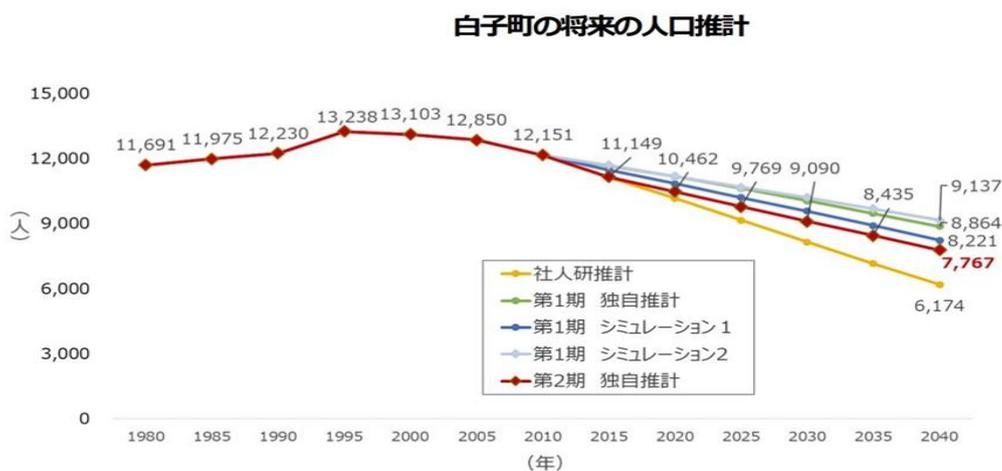


3. 経営環境（投資及び財政計画）

3.1 供給区域内人口推移

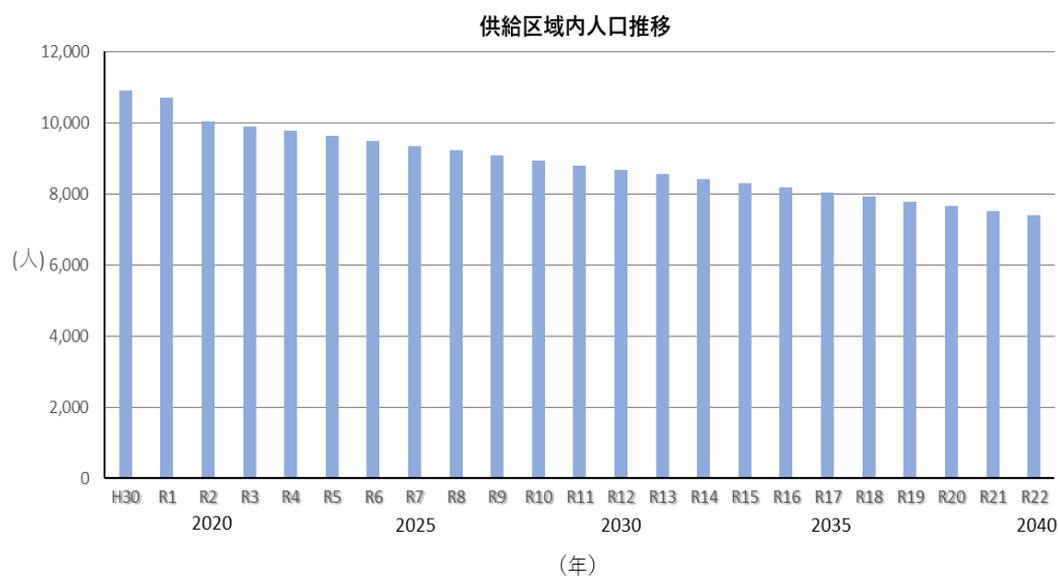
(1) 総人口の推移と将来推計【白子町人口ビジョンより抜粋】

白子町人口ビジョンでは今後数十年にわたる人口推計を行っており、同ビジョンより持続可能なまちづくりを進めることで人口の減少を抑制し、2040年の目標人口を7,767人に設定しています。



<ul style="list-style-type: none"> 第1期 独自推計 第1期 シミュレーション1 第1期 シミュレーション2 第2期 独自推計 	<p>白子町の小学校（3校）を統廃合しない人口を維持することを前提として、毎年4人家族10世帯が移住または転出抑制した場合</p> <p>合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合</p> <p>シミュレーション1、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合</p> <p>白子町の小学校（3校）を統廃合しない人口を維持することを前提として、毎年4人家族15世帯が移住または転出抑制した場合（直近の数値で再計算）</p>
--	---

(2) 供給区域内人口の推計



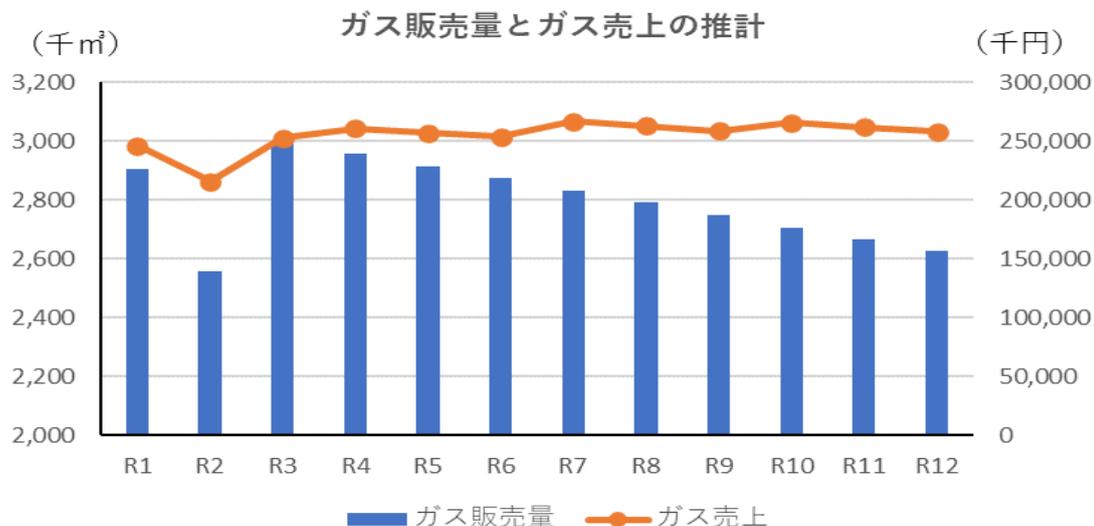
年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
供給区域内人口 (人)	10,043	9,355	8,682	8,040	7,388
2020年比 (増減率%)	-	△6.85	△13.55	△19.94	△26.44

供給区域内人口 (人)	9,907	9,768	9,630	9,493	9,355
年	R3	R4	R5	R6	R7
供給区域内人口 (人)	9,224	9,079	8,941	8,805	8,682
年	R8	R9	R10	R11	R12

令和元年度末の供給区域内人口は 10,698 人で、その後、供給区域内人口も白子町人口推計同様に減少傾向で推移する見込みです。

推計方法は、過去の供給区域内人口の実績に将来の行政区画の傾向として「白子町の将来の人口推計（白子町人口ビジョン）」を反映させ、将来値を推計する時系列傾向分析法を用いて、将来値を推計しました。

3.2 ガス販売量及びガス売上の推移



年度	R3	R6	R9	R12
ガス販売量 (9,200kcal/千m³)	3,000	2,875	2,749	2,629
ガス売上 (千円)	252,780	253,748	259,121	258,326

将来のガス販売量およびガス売上は、人口減少、ガス消費機器の省エネ効率向上及び省エネ意識の浸透などの影響により、令和12年度のガス販売量は、令和3年度推計と比較して12.4%減少し、2,629千m³となる見込みです。

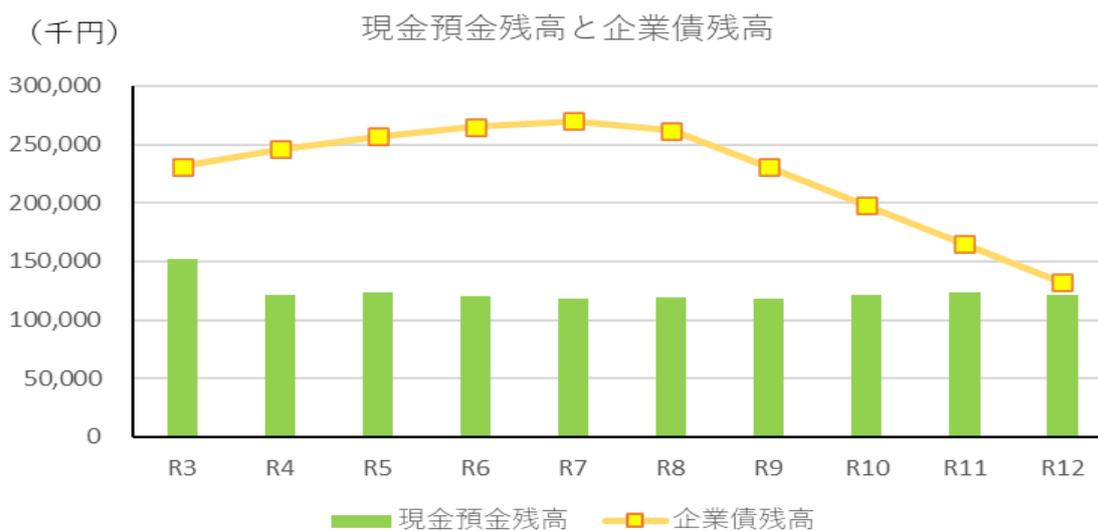
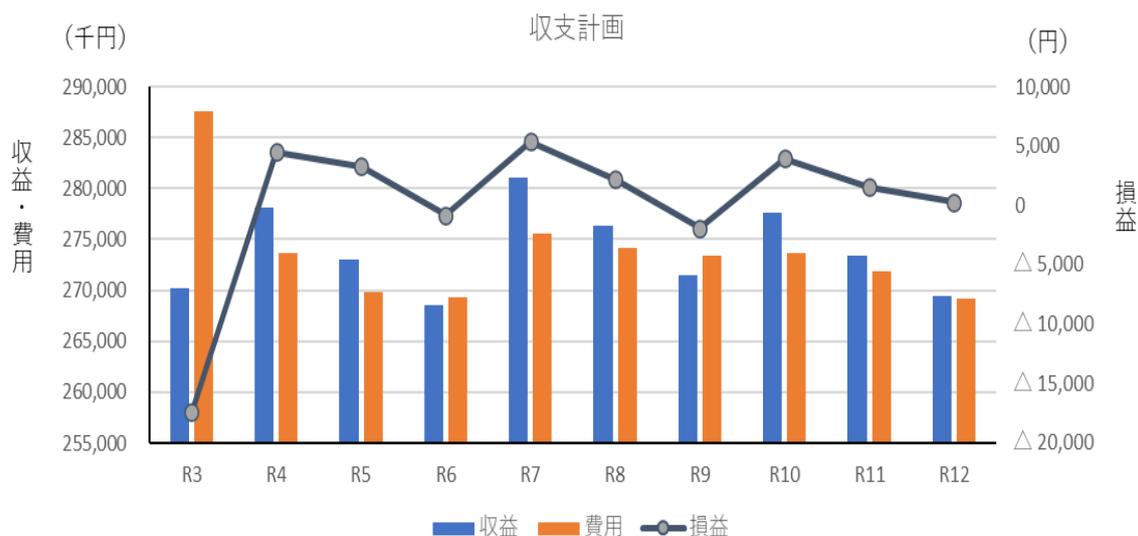
また、販売量減少を受けガス売上も減少傾向となりますが、令和4年度以降、供給単価と供給原価の均衡を図りつつ、3年に1度予定するガス料金単価の見直しを反映した令和12年度のガス売上は、令和3年度推計と比較して2.2%増加した、258,326千円となる見込みです。

家庭用のガス販売量については、供給区域内人口供給区域内人口をベースに推計した世帯数と平均使用量から算出し、商業用、工業用、その他用などについては、不透明さからコロナ禍における実績を除き、過去の推移からガス販売量を推計しました。

3.3 収支計画

供給区域内人口やガス売上の推計などを踏まえた令和3年度～令和12年度の収支計画は、次のとおりです。

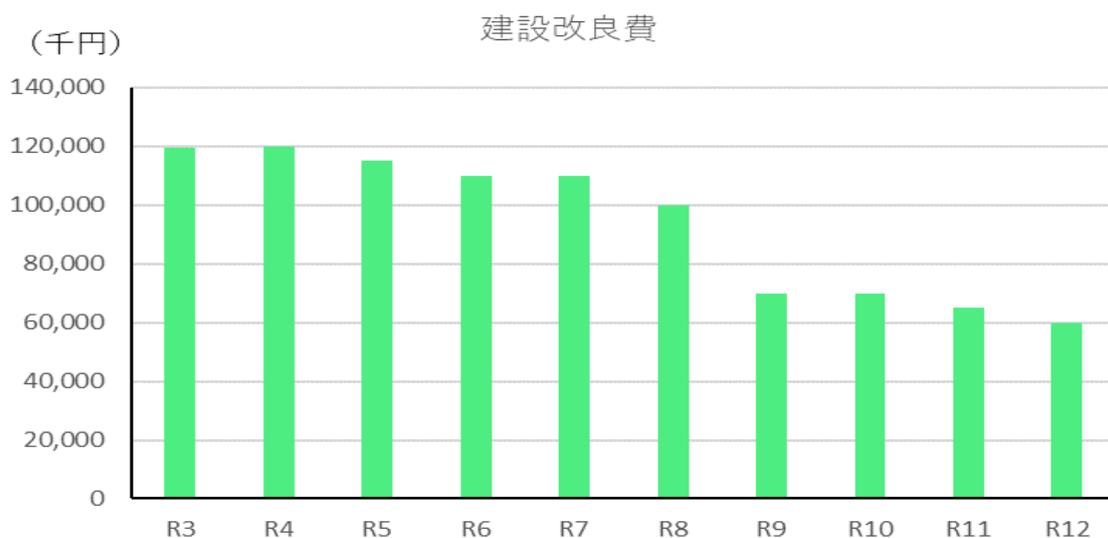
計画期間の10年間において、損益は悪化傾向となるものの、ガス料金の適正化を反映した料金改定により、収支バランスを推計しました。



3.4 投資計画

建設投資は、主に導管網の整備を計画し、令和8年度まで供給段階での事故防止を抑制するため経年管の入替工事を進めます。

また、令和9年度以降では、安定・安全供給に向け各種調査データを分析し、供給改善等工事にシフトしつつ事業費の抑制を図り、計画期間10年間で約9億4千万円の建設投資額を予定しております。



【経年管入替状況】

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
要対策導管保有数	5,522m	4,122m	2,972m	1,922m	872m
経年管入替進捗率	81.4%	86.1%	90.0%	93.5%	97.1%
年 度	R8	R9	R10	R11	R12
要対策導管保有数	0m	0m	0m	0m	0m
経年管入替進捗率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【主な建設投資（税込み）】

建設改良		対象年度	概算費用
導 管	経年管入替工事	令和3年度から令和8年度	674,518千円
	供給改善等工事	令和9年度以降	265,000千円
	計	令和3年度から令和12年度	939,518千円

3.5 建設投資財源計画

企業債を活用してもなお不足する資本的収支不足額は、利益剰余金（建設改良積立金）、損益勘定留保資金で補てんします。

(単位：千円)

資本的収支		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的收入 (A)		30,001	30,001	30,001	30,001	30,001	20,001	1	1	1	1
資本的支出 (B)		132,189	135,747	133,824	131,903	134,986	128,072	101,161	102,721	98,278	92,841
資本的収支不足額 (C)=(B)-(A)		102,188	105,746	103,823	101,902	104,985	108,071	101,160	102,720	98,277	92,840
補 て ん 財 源	損益勘定留保資金 (D)	70,838	96,610	92,107	88,034	93,115	93,359	91,990	95,924	92,261	88,113
	過年度分損益勘定留保資金	8,653	17,390	4,316	0	814	0	0	1,912	0	0
	当年度分損益勘定留保資金	62,185	79,220	87,791	88,034	92,301	93,359	91,990	94,012	92,261	88,113
	利益剰余金処分額 (E)	22,397	0	3,034	5,504	3,506	7,257	3,625	1,251	834	0
	消費税等資本的収支調整額 (F)	8,953	9,136	8,682	8,364	8,364	7,455	5,545	5,545	5,182	4,727
財源不足額 (G)=(C)-(D)-(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3.6 経営環境の見通し

【収益的収支】

(単位：千円，%)

区 分		年 度									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	260,475	270,743	266,726	263,098	276,189	272,418	268,271	275,140	271,111	267,476
	(1) 料金収入	252,780	261,073	257,366	253,748	267,039	263,268	259,121	265,990	261,961	258,326
	(2) 受託工事収益 (B)	7,400	9,500	9,200	9,200	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	(3) その他	295	170	160	150	150	150	150	150	150	150
	2. 営業外収益	9,701	7,388	6,342	5,447	4,826	3,922	3,157	2,420	2,270	2,023
	(1) 補助金	540	540	480	480	480	480	480	480	360	360
	他会計補助金	540	540	480	480	480	480	480	480	360	360
	その他補助金										
	(2) 長期前受金戻入	9,133	6,822	5,836	4,941	4,320	3,416	2,651	1,914	1,884	1,637
	(3) その他	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26
収入計 (C)	270,176	278,131	273,068	268,545	281,015	276,340	271,428	277,560	273,381	269,499	
支 出 的 収 支	1. 営業費用	286,706	272,793	269,027	268,689	275,051	273,675	272,953	273,326	271,545	268,900
	(1) 職員給与費	31,877	28,650	28,650	28,650	28,650	28,650	28,650	28,650	28,650	28,650
	基本給	14,605	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	退職給付費										
	その他	17,272	15,650	15,650	15,650	15,650	15,650	15,650	15,650	15,650	15,650
	(2) 経費	168,153	155,785	148,750	148,250	151,780	150,250	150,250	150,250	150,250	148,250
	動力費	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
	修繕費	14,035	15,035	8,000	7,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	その他	153,368	140,000	140,000	140,000	144,530	143,000	143,000	143,000	143,000	141,000
	(3) 減価償却費	86,676	88,358	91,627	91,789	94,621	94,775	94,053	94,426	92,645	92,000
2. 営業外費用	860	824	750	670	580	480	387	292	292	292	
(1) 支払利息	860	824	750	670	580	480	387	292	292	292	
(2) その他											
支出計 (D)	287,566	273,617	269,777	269,359	275,631	274,155	273,340	273,618	271,837	269,192	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 17,390	4,514	3,291	△ 814	5,384	2,185	△ 1,912	3,942	1,544	307	
特別利益 (F)											
特別損失 (G)											
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (△純損失) (E)+(H)	△ 17,390	4,514	3,291	△ 814	5,384	2,185	△ 1,912	3,942	1,544	307	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
流動資産 (J)	207,583	172,097	175,388	170,514	169,958	172,143	170,231	174,173	175,717	174,024	
うち未収金	30,920	28,478	27,165	27,360	28,278	27,855	26,393	26,548	25,844	25,565	
流動負債 (K)	84,466	80,618	80,848	79,276	79,743	84,706	87,480	87,135	87,537	86,717	
うち建設改良費分	18,276	15,908	14,353	7,276	7,276	8,862	8,276	7,276	7,276	7,276	
うち一時借入金											
うち未払金	28,075	27,652	26,597	24,764	22,395	21,795	23,533	23,592	24,533	21,746	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 123,117	△ 91,479	△ 94,540	△ 91,238	△ 90,215	△ 87,437	△ 82,751	△ 87,038	△ 88,180	△ 87,307	
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	253,075	261,243	257,526	253,898	267,189	263,418	259,271	266,140	262,111	258,476	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	253,075	261,243	257,526	253,898	267,189	263,418	259,271	266,140	262,111	258,476	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【資本的収支】

(単位：千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		資本的収入	1. 企業債	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000		
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	9. その他										
	計 (A)	30,001	30,001	30,001	30,001	30,001	20,001	1	1	1	1
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	30,001	30,001	30,001	30,001	30,001	20,001	1	1	1	1
資本的支出	1. 建設改良費	119,518	120,000	115,000	110,000	110,000	100,000	70,000	70,000	65,000	60,000
	うち職員給与費	21,016	19,500	19,500	18,000	18,000	18,000	9,000	9,000	8,000	8,000
	2. 企業債償還金	12,671	15,747	18,824	21,903	24,986	28,072	31,161	32,721	33,278	32,841
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他										
	計 (D)	132,189	135,747	133,824	131,903	134,986	128,072	101,161	102,721	98,278	92,841
	資本的収支不足額 (D)-(C) (E)	102,188	105,746	103,823	101,902	104,985	108,071	101,160	102,720	98,277	92,840
補填財源	1. 損益勘定留保資金	70,838	96,610	92,107	88,034	93,115	93,359	91,990	95,924	92,261	88,113
	2. 利益剰余金処分額	22,397		3,034	5,504	3,506	7,257	3,625	1,251	834	
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	8,953	9,136	8,682	8,364	8,364	7,455	5,545	5,545	5,182	4,727
	計 (F)	102,188	105,746	103,823	101,902	104,985	108,071	101,160	102,720	98,277	92,840
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高(G)										
	企業債残高(H)	231,438	245,691	256,867	264,964	269,978	261,906	230,745	198,024	164,746	131,905

【資本・負債・資産】

(単位：千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		資産の部	1. 固定資産	949,515	955,021	960,512	966,073	973,088	966,023	936,425	903,888
	2. 流動資産	207,583	172,097	175,388	170,514	169,958	172,143	170,231	174,173	175,717	174,024
	うち現金預金	152,533	121,131	123,928	120,430	118,074	119,487	117,625	121,672	123,833	121,418
	資産合計	1,157,098	1,127,118	1,135,900	1,136,587	1,143,046	1,138,166	1,106,656	1,078,061	1,047,508	1,011,088
負債・資本の部	1. 固定負債	243,685	219,861	230,958	238,972	243,900	235,739	206,018	175,740	145,125	110,855
	2. 流動負債	84,466	80,618	80,848	79,276	79,743	84,706	87,480	87,135	87,537	86,717
	3. 繰延収益	44,659	37,837	32,001	27,060	22,740	19,324	16,673	14,759	12,875	11,238
	4. 資本金	656,386	678,783	678,783	681,817	687,321	690,827	698,084	701,709	702,960	703,794
	5. 剰余金	127,902	110,019	113,310	109,462	109,342	107,570	98,401	98,718	99,011	98,484
	負債・資本合計	1,157,098	1,127,118	1,135,900	1,136,587	1,143,046	1,138,166	1,106,656	1,078,061	1,047,508	1,011,088

【他会計繰入金】

(単位：千円)

区 分	年 度									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	540	540	480	480	480	480	480	480	360	360
うち基準内繰入金	540	540	480	480	480	480	480	480	360	360
うち基準外繰入金										
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金										
合 計	540	540	480	480	480	480	480	480	360	360

今後の事業収支は、収益的収支では、本町供給区域内の人口減少とともにガス機器の省エネ化などの影響により、ガス販売量は減少すると推計したことから、収入において、ガス料金の適正化に配慮した事業収益の確保に努め、支出において、経営の効率化を図りガス供給原価を抑制し、純損益の黒字化を見込みます。

また、将来の営業活動に備えて投資する資本的収支では、資本的収支不足額を積立金（建設改良積立金）、損益勘定留保資金で補てんし、令和9年度以降、企業債の発行に依存せず健全経営を確保できるものと見込みます。

しかしながら、人口推移、ガス販売量推移の変化による影響には、事業規模の適正化などを見込む適切な投資と健全経営の維持に向けて取り組むことが必要です。

4. 主要施策の取組方針

4.1 安全・安定供給の確保

都市ガスの供給を維持し、ライフライン事業者として、安全・安定供給を継続するための供給設備の整備・拡充・保安強化に努めます。

(1) 供給設備の計画的な更新と維持管理

【現状と課題】

ガス漏えいによるガス事故を未然に防止し、安全・安定供給を確保し続けるため、長期的な視点から供給設備の計画的かつ効果的な維持管理体制の強化が課題となっています。

【取組方針】

供給設備の更新および維持管理については、お客さまが安全に安心してガスを使用していただくためのガス供給確保に向け、設備等の状況を的確に把握し、ガス管工事だけでなく他工事を含めた計画的な更新と維持管理体制を目指します。

ガス導管漏えい検査：ガス導管の良好な状態を維持するため、所有する全てのガス導管の漏えい調査を毎年実施します。なお、異常が見られた場合は、早期に導管の修理を実施します。

(2) お客さま敷地内に埋設する白ガス管の入替え

【現状と課題】

お客さまの敷地内のガス管や建物に組み込まれたガス管の経年管対策には、経済産業省が示す「供内管 腐食対策ガイドライン」等に基づき、対策を進めています。

しかし、お客さまの大切な資産であるガス管は、入替えが進まずに課題となっています。

【取組方針】

広報やホームページ等を活用した周知とともにお客さまへの個別訪問を重ね、継続して説明を続けることで、入替えの必要性への理解を図ります。

(3) 原料の確保

【現状と課題】

千葉県産天然ガスを町内卸業者から購入しており、確実なガス供給を可能とするガス量と品質の確保を行っていますが、ガス販売量が減少することで生じる影響として、千葉県産天然ガス購入価格の維持が課題となっています。

【取組方針】

ガスの安定的な供給維持と低廉な原料の確保に継続して取り組みます。

(4) 情報セキュリティの確保

【現状と課題】

情報セキュリティの確保および個人情報保護への取組を継続して行っていますが、今後、多様化するセキュリティリスクへの対応に向けた職員教育と人材確保が課題となっています。

【取組方針】

マルウェアやソフトウェアなど、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じた対策を適切に実施するとともにセキュリティ教育に取り組みます。

4.2 持続可能な健全経営

都市ガス供給は町民生活に必要なライフラインであり、人口減少等のマイナス要因を抱える中、将来にわたり持続的な経営を確保するために、中長期の経営見通しに基づく安定した経営基盤の強化に努めます。

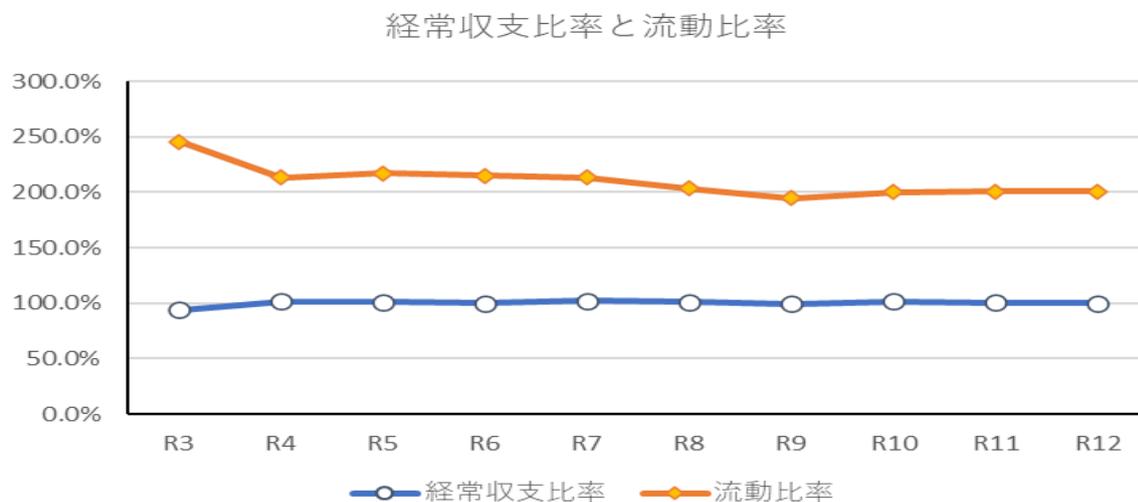
(1) 健全経営の確保

【現状と課題】

これまでも持続可能な健全経営に向け、経費の節減に努め健全経営を維持し続けてきましたが、経営環境が厳しさを増す中、経常収支比率100%以上、流動比率100%の維持が課題となっています。

【取組方針】

引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、持続可能な健全経営が図れるようガス事業の経営を進めるとともに将来のガス事業のあり方などについても検討します。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経常収支比率 (%)	94.0	101.6	101.2	99.7	102.0	100.8	99.3	101.4	100.6	100.1
流動比率 (%)	245.8	213.5	216.9	215.1	213.1	203.2	194.6	199.9	200.7	200.7

(2) 町営ガスの利用促進

【現状と課題】

将来的な人口減少、ガス機器の省エネ化、温暖化などの影響を受け、長期的にガス販売量の減少が想定されるため、ガス販売量の維持に向けた公営ガス事業者としての可能な取り組みが課題となっています。

【取組方針】

エネルギーをムダなく使い、エコな暮らしを実現するエネファーム、花粉などのアレルギー対策効果が高いガス乾燥機、新型コロナウイルス共存として室内換気時でも足元が温かいガス床暖房の導入推進に努め、公営ガス事業者としてお客さまとの信頼関係を構築し、低廉な料金水準の維持に努めるとともに、新たなサービスの提供などについて検討します。

(3) 技術の継承と人材育成の推進

【現状と課題】

ガス事業認可後、60年間にわたり継承・発展されてきた必要不可欠な技術と知識は、アウトソーシング等の外部委託の拡大で、技術力の低下が懸念され、施設の稼働維持などの技術継承や事業運営に必要な知識の習得と資格の取得が課題となっています。

【取組方針】

自己啓発、職場内外での研修を充実させ、ガス事業者として求められる技能・知識を習得し易い環境づくりに配慮し、公営企業の経営基盤の安定化に資する具体的、段階的な人材育成を行います。

(4) 定員管理適正化

【現状と課題】

長期的な視点での業務の細分化に合わせた適切な職員配置・職員数と良好な職場環境の確保が課題となっています。

【取組方針】

健全な事業運営を維持するための組織体制の整備として、経費削減効果の高い人件費の抑制は、業務の遅延などお客さまサービス水準の低下を招くおそれもあり、必要に応じて見直します。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
職員数（人）	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5

(5) 官民連携の推進

【現状と課題】

委託業務などサービスの維持・向上を図るには、積極的に民間活力及びノウハウを活用したアウトソーシングの拡大に取り組む必要があり、行政の担うべき役割を明確化した業務選択が課題となっています。

【取組方針】

ガス事業の適正な運営管理を維持・強化していくためには、官と民の連携によって次世代に受け継いでいくことが重要であり、現状の課題を踏まえ、最少の経費で最大の効果を挙げるための創意工夫に努め最適な官民連携形態にてアウトソーシングを推進するものとし、必要な業務委託を進めます。

業務名	委託の有無	委託先	備考
施設管理業務	○	白子町シルバー人材センター 民間企業	
ガバナ定期点検業務	○	民間企業	
導管漏えい調査業務	○	民間企業	
定期保安検査業務	○	民間企業	
マッピングシステムデータ更新業務	○	民間企業	
検針業務	○	個人	
ガスメーター検満取替業務	○	民間企業	
ガス統合システム保守業務	○	民間企業	
企業会計システム保守業務	○	民間企業	
工事積算システム保守業務	○	民間企業	
開閉栓・料金精算業務	×		直営
滞納整理・供給停止業務	×		直営
コンビニエンスストア収納業務	×		未導入

4.3 災害に強いライフラインの構築

平常時のみならず非常時においても安定供給を継続するため、ガス供給施設およびガス管の耐震化を図ります。

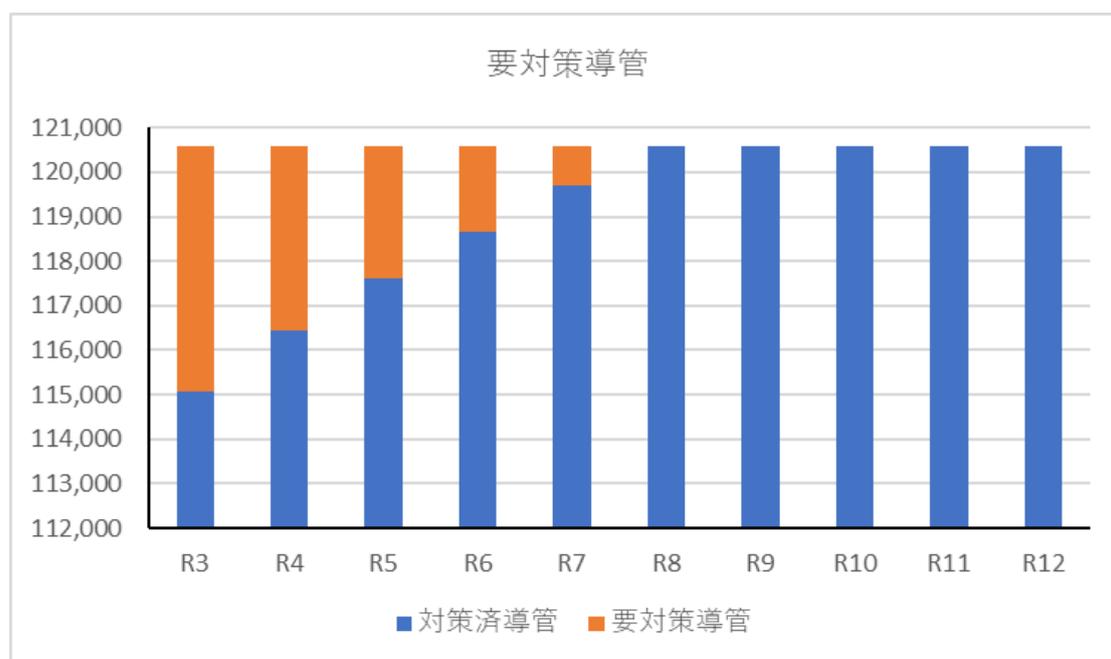
(1) 防災・減災対策の強化

【現状と課題】

国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設を対象とした戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、ガス事業を所管する経済産業省では、「経済産業省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しており、本町供給区域において、老朽化した腐食対策の施されていないガス導管を要対策導管として漏えい予防リスクの観点から早期の更新が課題となっています。

【取組方針】

漏えいリスクの高い要対策導管の更新を進め、耐震化などを行うことにより災害時の被害縮小に努め、令和3年度から約5,522mの要対策導管を更新し、「白子町国土強靱化計画」との整合性を図り令和8年度の完了を目標とします。



(2) 災害発生時の対応能力の強化

【現状と課題】

災害時対応訓練は他事業者を含め毎年実施しておりますが、災害が想定外であった際に対応が遅くなる可能性もあり、危機管理マニュアルの定期的な点検や見直しを行う必要があります。

また、災害協定締結企業とも協力体制の強化を図り、詳細事項についての定期的な協議を進める必要があります。

【取組方針】

災害の想定をさまざまな角度から行い、より実践的な訓練から災害時対応への迅速な対応力・判断力・組織力の強化を目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識して危機管理体制の充実を図り、災害対応能力の向上を目指します。

なお、関係機関との相互協力として、一般社団法人日本ガス協会の「非常事態における応援要綱」に基づき救援体制が確立されています。

4.4 お客さまサービスの向上

平成29年度にガス小売全面自由化の実施に伴いガス事業者を選択できるようになり、本町供給区域内での影響は生じていませんが、将来にわたりお客様に信頼され支持され続ける公営ガス事業者を目指します。

(1) 料金支払サービスの向上

【現状と課題】

料金の支払方法は、お客さまがさまざまな支払方法の中から選択できるよう、利便性の向上にむけ費用対効果を含めた検証が課題となっています。

【取組方針】

新たに導入する支払方法の導入費用や手数料の調査を行い、費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、適用拡大を図ることによりお客さまの利便性やサービスの向上に努めます。

(2) インターネット等を活用した情報の周知

【現状と課題】

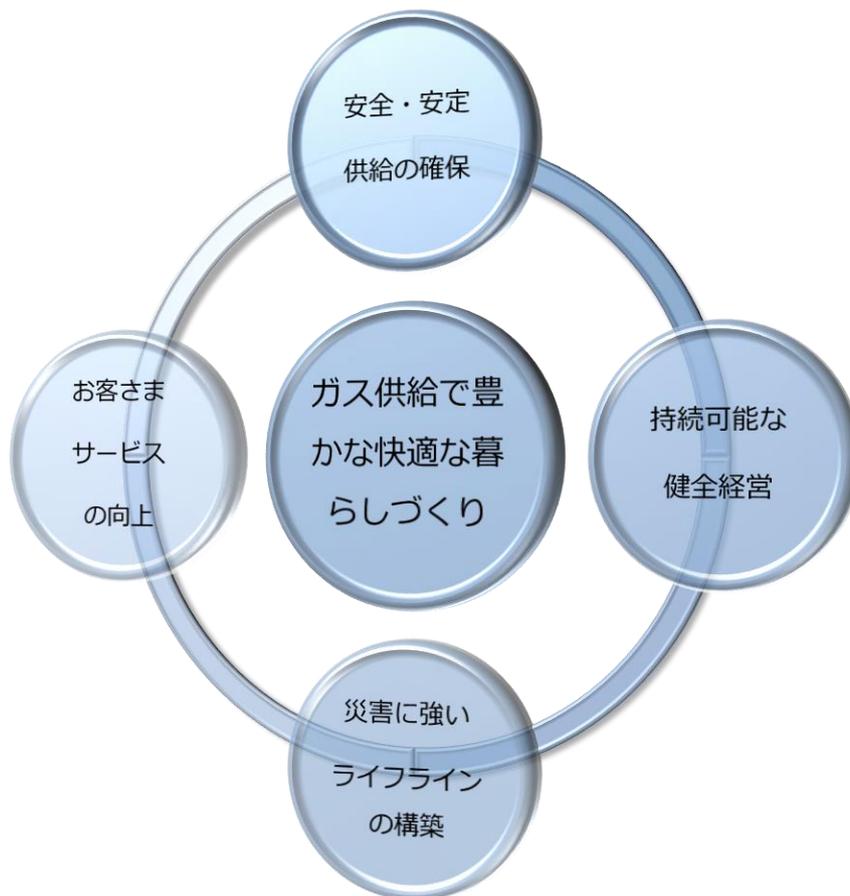
現在も広報誌「しらこ」、ホームページを中心とした周知活動を行っていますが、多様化する情報伝達手段の中で、より最適な方法による情報伝達を実施することが課題となっています。

【取組方針】

引き続きインターネット等を活用した適切なガスの使用を推進するとともに、お客さま満足度の向上を目指し、より広く情報が伝わるように情報伝達手段の多様化に努めます。

取組方針

本町ガス事業が抱える課題を解決するため、令和12年度までに取り組む重点項目として4つの「取組方針」を掲げ、社会的責任と公共的使命を果たすと共に、常に経済性を追求しつつ公共の福祉の増進に努め、基本理念「ガス供給で豊かな快適な暮らしづくり」の達成を目指します。



5. 将来に向けた検討事項

5.1 将来に向けた検討事項

本計画期間（令和3年度から令和12年度）において、おおむね健全経営が維持できるものと想定しました。

長期的な視点で事業経営を捉えた場合、将来の人口減少、ガス機器の省エネ化および地球規模での温暖化などの影響によるガス販売量の減少に起因した事業規模の縮小が想定され、その課題に対応するため、計画期間以外の将来像も含めて検討し、その結果に基づき経営戦略を見直します。

【ガスホルダーの建設または解体の検討】

ガスホルダーは、都市ガスの需要差に対応する供給設備ではありますが、新たなガスホルダーの建設候補地や資金調達方法。また、ガス導管の整備が進み、安定供給が可能になった際には、ガス導管網の充実により、ガスホルダーの解体も検討する必要があります。

6. 計画の進捗評価と見直し

6.1 計画の進捗評価と見直し

今後は本経営戦略策定後3年が経過した時点で、施策の効果や目標達成度をPDCAサイクルにより進捗評価(フォローアップ)し、より実行性の高い計画となるように軌道修正を行っていきます。ただし、大きな要因変化があった場合には、そのタイミングで見直しを行います。

事業の実施効果は、経営指標を用いて投資・財政計画の目標達成度を評価し、次年度以降の事業計画の改善、事業の推進につなげていきます。



【PDCA サイクル】

業務を円滑に進める手法で、①Plan(計画)→②Do(実行)→③Check(確認)→Action(改善)の4段階を行い繰り返すことによって、事業計画を継続的に改善していくものです。

- ① Plan (計画) : 経営戦略の策定
- ② Do (実行) : 計画に沿ったガス事業の実行
- ③ Check (確認) : 計画達成度の確認・評価
- ④ Action (改善) : 計画の見直し・改善

7. 用語解説

あ行

・ アウトソーシング (P 23、24)

契約によって、業務を外部から調達し、企業活動に生かす経営手法のこと

・ インフラ (P 26)

生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられる公共の福祉のため整備や提供される施設の総称のこと

か行

・ ガス小売全面自由化 (P 28)

平成 29 年 4 月から全面自由化された都市ガスを供給する事業者（小売事業者）を自由に選択することができる制度のこと

・ 企業債 (P 7、16、19)

地方公営企業が建設改良などの費用に充てるために借り入れた資金のこと

・ 企業債 (P 7、9、18)

地方公営企業が建設改良などの費用に充てるために借り入れた資金残高のこと

・ 企業債残高対料金収入比率 (P 7、9)

ガス売上に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標のこと

$$\text{企業債残高対料金収入比率} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{高対料金収入}} \times 100$$

・ 供給原価 (P 8、13、19)

ガス販売量あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標のこと

$$\text{供給原価} = \frac{(\text{経常費用} - (\text{受注工事原価} - \text{材料および不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入})}{\text{ガス販売量}}$$

・ 供給単価 (p8、13)

年間のガス料金収入をガス販売量で割った値で、1 m³当たりの販売単価のこと

・ 経常収支比率 (P5、6、9、22)

経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標のこと

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

・ 経年管 (P15、20)

腐食や劣化により強度が低く埋設年度の古いガス管（劣化腐食対策管）のこと

・ 経年管入替進捗率 (P20)

本町が所有する劣化腐食対策管の割合を示す指標のこと

$$\text{経年管入替進捗率} = \frac{(\text{導管総延長} - \text{要対策導管保有数})}{\text{導管総延長}} \times 100$$

・ 経年管対策 (P20)

劣化腐食対策管を耐震性の高い本管・支管に更新すること

・ 建設改良積立金 (P16、19)

地方公営企業が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるため、議会の議決を経て処分した積立金のこと

さ行

・ 資金不足比率 (P5、17)

資金不足を料金収入の規模と比較して経営状態を表す指標のこと

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業規模}} \times 100$$

資金の不足額 = (流動負債 - 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした

地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益 + 営業雑収益の額 - 受注工事収益

- ・ 資本的収支（資本的収入・資本的支出） （P 16、18、19）
 将来の営業活動に備えて行う建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入のこと
- ・ 資本的収支不足額 （P 16、18、19）
 資本的収支では、通常、支出が収入を上回るため発生する資金の不足額のこと。
- ・ 収益的収支（収益的収入・収益的支出） （P 17、19）
 当該年度における企業の営業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）のこと
- ・ 純損益 （P 19）
 事業収益から事業費用を差し引いた当該年度における経営活動の最終的な成果のこと
- ・ 純利益（純損失） （P 5、17）
 企業が得た収入からすべての費用を引き、最終的に残った純粋な利益（黒字）のこと
 企業が得た収入からすべての費用を引き、最終的に残った損失（赤字）のこと
- ・ ソフトウェア （P 21）
 コンピュータに命令を出すための情報であるプログラムのこと
- ・ 損益勘定留保資金 （P 16、18、19）
 収益的収支における費用のうち現金支出を伴わない減価償却費、たな卸資産減耗費および固定資産除却費の合計額から長期前受金戻入相当額を差し引いた建設投資の財源として留保された資金のこと

た行

- ・ 対策済導管 （P 26）
 耐震性の高い本管・支管のこと

・ 他会計繰入金 (P 19)

地方公営企業は、経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算性が原則です。しかし、地方公営企業法上、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などについては、一般会計などが負担するものとされており、この経費負担区分ルールに基づいた繰入金のこと

・ 地方公営企業 (P 33)

地方公共団体が経済性の発揮や公共の福祉、独立採算制といった特徴を有し経営する企業活動のこと

・ 地方公営企業法 (P 3、33)

地方公共団体が、経営する公営事業について適用する法律のこと

・ 導管延長 (P 4)

本町が所有するお客さまにガスを供給する管全体の長さのこと

・ 導管網 (P 15、30)

本町が所有するお客様にガスを供給する管のこと

ま行

・ マルウェア (P 21)

不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称のこと

や行

・ 有形固定資産 (P 9)

長期にわたって使用するために所有している有形の資産のこと

・ 有形固定資産減価償却率 (P4、8、9)

有形固定資産のうち償却対象資産（土地の帳簿原価を控除した額）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す資産の老朽化度合を示す指標のこと

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

・ 有形固定資産減価償却累計額 (P4、8)

毎期実施した減価償却費の合計額のこと

・ 要対策導管 (P15、26)

腐食や劣化により強度が低く埋設年度の古い対策が必要な本管・支管のこと

ら行

・ 流動比率 (P7、9、22)

1年以内に支払う短期的な債務の支払能力を表す指標のこと

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

・ 料金回収率 (P8、9)

ガス供給に係る費用が、ガス売上で賄えているかを表した指標のこと

$$\text{流動比率} = \frac{\text{ガス}}{\text{流動負債}} \times 100$$

・ 累積欠損金比率 (P6、9、17)

事業の規模に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標のこと

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{累積欠損金}}{\text{事業規模（営業収益－受託工事収益）}} \times 100$$